

ピムコ・ワールド・ハイインカム

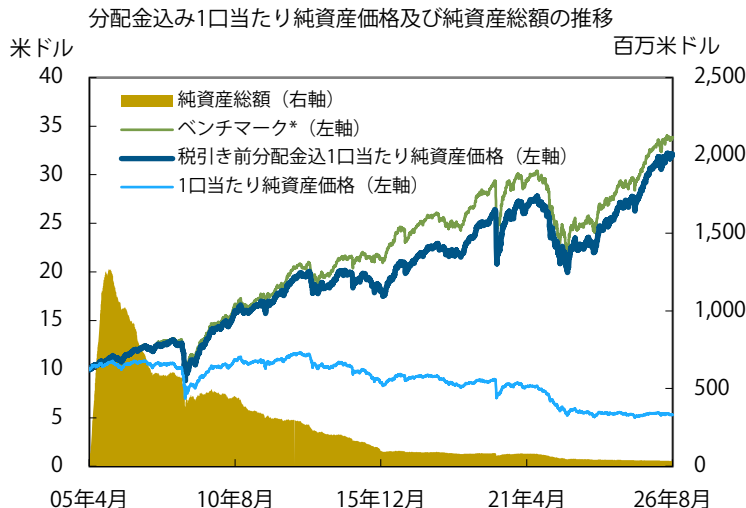
バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

1口当たり純資産価格 : 5.31 米ドル
 純資産総額 : 34,258,537 米ドル

設定日 : 2005年4月22日
 決算日 : 毎年10月の最終ファンド営業日

月次レポート

設定来1口当たり純資産価格及び純資産の推移



*ベンチマークはJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数、2005年4月21日を10として指数化

※ 過去の実績は、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

パフォーマンス・サマリー

期間別騰落率

	ファンド	ベンチマーク*
1ヶ月	0.95%	0.89%
3ヶ月	0.55%	0.17%
6ヶ月	0.77%	0.66%
1年	9.27%	8.02%
2年（年率）	9.82%	8.30%
設定来（年率）	5.60%	5.86%

*JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数

※ 騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。騰落率を算出する際の1口当たり純資産価格はすべて管理報酬等控除後、課税前分配金込みとなっております。1年以上の騰落率に関しては年率換算しております。

分配金実績（1口当たり、税引前、米ドルベース）

設定来合計	19年合計	20年合計	21年合計	22年合計
15.04	0.72	0.72	0.72	0.72
23年合計	24年合計	25年合計	26年1月	26年2月
0.72	0.72	0.62	0.04	0.04
26年3月	26年4月	26年5月	26年6月	26年7月
0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
26年8月	26年9月	26年10月	26年11月	26年12月
0.04				

※ 運用状況によっては分配金額が変わる場合、あるいは分配が行われない場合があります。

ファンドの概況

特性値*

平均格付け**	BB+
平均クーポン	6.39%
平均最終利回り	8.10%
平均デュレーション	6.52年

*組入れ投資信託を通じたポートフォリオの状況を表示。

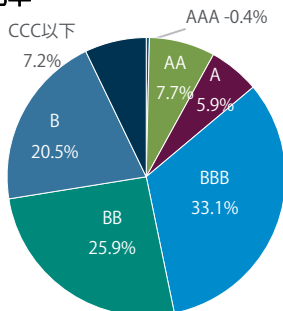
**平均格付とは、基準日時点でファンドに組入れられた有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

エマージング債券 上位保有銘柄

銘柄名	クーポン	償還日	格付	投資割合
ペメックスの特別目的会社債*	5.50%	2030/8/17	BBB	1.05%
アルゼンチン国債	3.50%	2041/7/9	B-	0.95%
エジプト国債	21.95%	2028/3/4	B	0.94%
南アフリカ国債	8.50%	2037/1/31	BB+	0.94%
南アフリカ国債	5.75%	2049/9/30	BB	0.86%

*メキシコの国営石油企業

格付別投資比率

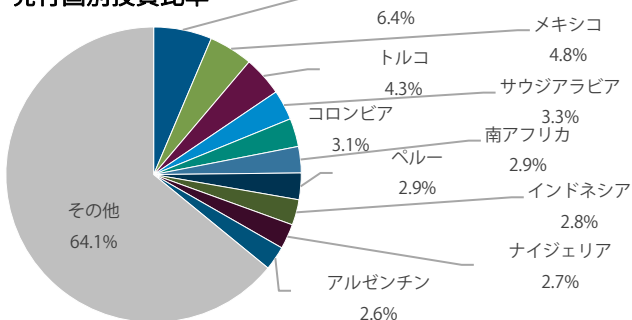


※ 格付はMoody's社およびS&P社の格付を参考としてPIMCO社が分類したものです。

※ 比率については組入れ投資信託を通じた債券評価額に占める割合を表示しています。

※ 上記格付別投資比率は、現物債のみで算出しています（短期金融商品は含みません）。

発行国別投資比率



組入れ国： 59

その他に含まれるエマージング国

チリ、ハンガリー、ドミニカ、エジプト、アラブ首長国連邦、エクアドル、パナマ、ベネズエラ、ウズベキスタン共和国、アンゴラ、チェコ、ウクライナ、カザフスタン、ポーランド、ルーマニア、パラグアイ、スリランカ、セルビア、ケニア、インド、パキスタン、エルサルバドル、バーレーン、モロッコ、ヨルダン、コートジボワール、マレーシア、ガーナ、コスタリカ、ウルグアイ、カメルーン、コンゴ民主共和国、レバノン、オマーン、タイ、アゼルバイジャン、ラトビア、ジャマイカ、フィリピン、グアテマラ、クウェート、ベナン共和国、アルメニア、セネガル、ガボン、マケドニア、ブルガリア、カタール、中国

※「その他」には短期金融商品および派生商品を含む

※当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

月次レポート

エマージング債券市場環境と運用戦略

＜＜エマージング債券市場動向＞＞

当月の新興国債券市場は上昇しました。

米国債券相場では、月初、米国がイランへの追加攻撃を見送ったことなどをを受け原油価格が下落し、相場は上昇しました。月半ばは、米国とイランの和平協議難航により原油価格が上昇する一方、米国財務省が長期債の買入消却枠の拡大を公表したことなどを背景に、方向感に欠けた展開となりました。月末にかけては、ウォッシュFRB議長のタカ派的な講演を背景に下落したものの、月を通じてみると、米国債券相場は上昇しました。

新興国債券市場では、利上げ観測の高まりなどを背景に米国債利回りが上昇したものの、相対的に財政基盤が強固な新興国債券へ資金が流入し、スプレッドは縮小しました。米国債利回りは上昇したものの、スプレッドの縮小がプラス要因となり、新興国債券市場は上昇しました。

国別の債券市場動向をみると、ベネズエラ、ケニア、エジプトが市場平均を上回った一方、中国、ルーマニア、ポーランドなどが市場平均を下回るパフォーマンスとなりました。ベネズエラは、米国との原油開発協議の進展を受け、外貨収入や債務返済能力の改善期待が高まり上昇しました。

＜＜パフォーマンスと騰落要因＞＞

当月の騰落率はプラス0.95%（分配金再投資後）となりました。

ベンチマークとの比較ではウクライナへの消極姿勢などがプラスに寄与し、当ファンドのパフォーマンスはベンチマークを上回りました。

＜＜今後の見通しと主な投資戦略＞＞

2026年の世界経済は、AI投資の継続や資産効果等を背景に底堅さが維持される一方、中東情勢に起因するエネルギー供給ショックにより、成長の下振れリスクとインフレ上振れリスクが同時に意識される見通しです。インフレは短期的にエネルギー価格の影響を受ける可能性があるものの、限定的な財政余力や景気抑制的な金利水準を背景に、持続的な上昇リスクは限定的となる見込みです。金融政策は、追加的な引き締め余地は限られ、成長下振れ局面では中立的から緩和的方向へと進む可能性が高いとみています。

エマージング諸国は、先進国に比べて全体的に対GDPでの債務比率が低く、バランスシートの安定性が維持されており、ファンダメンタルズは良好です。一方、地政学リスクや関税政策などの不確実性がエマージング諸国に与える影響を注視していきます。一部の国はバリュエーションやテクニカル面から魅力的であり、選別的に投資機会を捉えていく方針です。

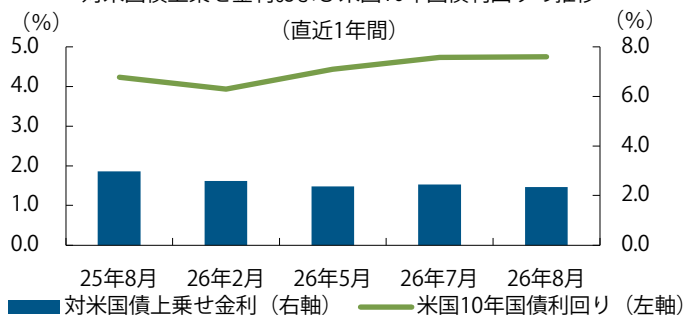
こうした見通しの下、景気減速や政治不安などのリスクはあるものの、インフレ低下と金融緩和、相対的に魅力的なインカム水準を考慮するとバリュエーションが相対的に魅力的と考えられるブラジルを積極姿勢とする一方、割安感に乏しく、地政学リスクに起因する供給制約の影響など不透明感が高まっているマレーシアを消極姿勢とします。

※ 上記の内容は作成基準日のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

市場動向

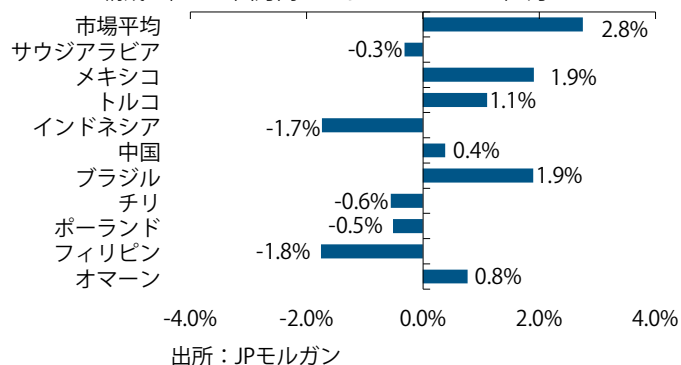
JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数

対米国債上乗せ金利および米国10年国債利回りの推移



JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド指数

構成上位10カ国月間パフォーマンス2026年8月



●ご参考：主なオーバーウェイトおよびアンダーウェイト

＜オーバーウェイト＞			＜アンダーウェイト＞		
	ファンド投資比率	ベンチマーク比率		ファンド投資比率	ベンチマーク比率
1 ブラジル	6.4%	3.2%	1 中国	0.0%	3.2%
2 ウズベキスタン共和国	1.6%	0.9%	2 フィリピン	0.4%	3.0%
3 カメルーン	0.5%	0.1%	3 オマーン	0.4%	2.9%
4 ペルー	2.9%	2.5%	4 バーレーン	0.8%	2.8%
5 コンゴ民主共和国	0.5%	0.2%	5 マレーシア	0.6%	2.6%

※当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

必ずお読みください

ファンドの特色

- 本ファンドは、マスター・ファンド（ピムコ・バミューダ・エマージング・マーケット・ボンド・ファンド（M））を通じて投資目的の達成を追求します。マスター・ファンドは、通常、その総資産の80パーセント以上をエマージング証券市場と経済的な結びつきを有する国の政府、政府機関、または政府関連の事業体が発行する金利関連商品に投資します。
- 先進国の国債と比較して相対的に高いエマージング債券の利子収入を中心として安定した分配を目指します。収益の分配金は一定の分配金額をお約束するものではなく、市場環境によっては分配を行わないこともあります。
- 運用は世界最大級の債券運用残高を有する、PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）が担当致します。

主なリスクについて

■ 純資産価格の変動要因

ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、ファンドの1口当たり純資産価格の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。ファンドの主なリスク要因は次のとおりです。

金利リスク

金利リスクとは、金利の変動または変動予想によりファンドまたはマスター・ファンドのポートフォリオ内の債券およびその他の組入銘柄の価格が変動するリスクです。例えば、名目金利が上昇すると、ファンドおよび／またはマスター・ファンドが保有する証券の価額が下落する傾向があります。名目金利は、実質金利と予想インフレ率との合計といえることができます。比較的長期の残存期間を有する確定利付証券は、金利変動の影響を受けやすく、比較的短期の残存期間を有する証券よりも変動しやすくなります。株式およびその他の非確定利付証券の価額も、金利変動により下落することがあります。米国インフレ連動国債を含むインフレ連動債券は、実質金利が上昇すると価額が下落します。実質金利が名目金利を上回る速度で上昇するといった一定の環境のもとでは、インフレ連動債券は、同じデュレーションの他の確定利付証券と比べてより大きな損失を被る可能性があります。

信用リスク

確定利付証券（貸付証券の担保のために購入された証券を含みます。）の発行体もしくは保証人、デリバティブ契約、レポ契約の相手方当事者、組入証券の借主または担保の発行体もしくは保証人が適時に元本および／または利息の支払、またその他義務を履行できないもしくは履行しようとしなかった場合、または（市場参加者、格付機関、値付業者などにより）履行できないもしくは履行しようとしなかったとみなされる場合、ファンドおよびマスター・ファンドは、損失を被る可能性があります。金利が変動している（とりわけ金利上昇時の）市場環境においては、当該発行体、保証人または相手方当事者が履行しようとしなかった、または履行できないリスクが高まる場合があります。

ハイ・イールド・リスク

ハイ・イールド証券および同等の信用度の格付のない証券（一般に「ジャンク債」と称されます。）に投資する投資ファンドは、当該証券に投資しない投資ファンドよりも大きな市場リスク、信用リスク、コール・リスクおよび流動性リスクにさらされ、これらがマスター・ファンドおよびファンドにマイナスの効果をもたらす可能性があります。ハイ・イールド証券は事業再編中の企業、他の企業に比べて規模が小さく信用力が低い企業または負債もしくは借入れが大きい企業、または財務難に陥っている企業により発行されることがあり、そのために当該企業は基本的に、信用力が高い投資対象の発行体に比べて元利金を予定どおりに支払うことが難しいです。これらの証券は格付機関により、発行体が元本および利息を継続して支払うことができる能力に関して、極めて投機的であると考えられ、他の種類の証券よりも価値の変動が大きい場合があります。

市場リスク

ファンドおよびマスター・ファンドが保有する証券の市場価格は、時に急速にまたは予測を超えて、変動します。証券の価値は、証券市場全体の動向や、または証券市場における特定の産業、業種、または発行体に影響する（または影響するとみなされる）様々な要因により下落することがあります。制裁措置およびその他の同種の措置により直接的または間接的に、マスター・ファンドによる証券の売買、証券に関して支払期限が到来する元利金の支払の受領が制限または停止されることが、証券取引の決済が大幅に遅延するか停止されることが、ならびにマスター・ファンドの流動性およびパフォーマンスに悪影響を及ぼすことおよび／またはマスター・ファンドが保有する制裁対象の証券を清算できなくなることがあります。特定の地域における不利な状況が、外見上無関係な他の国の証券に悪影響を及ぼすことがあります。

エマージング市場リスク

米国外の投資リスクは、エマージング市場証券にマスター・ファンドが投資する場合、とりわけ高くなります。エマージング市場証券は、先進国と経済的に結びついている証券および商品に対する投資に伴うリスクとは異なる、また、より大きな、市場リスク、信用リスク、通貨リスク、流動性リスク、ボラティリティ（価格変動）リスク、法的リスク、政治的リスク、テクニカルリスク、ヘッドライン（報道の見出しによる）リスク、レピュテーション（評判上の）リスクおよびその他のリスクをもたらし得ることがあります。

発行体リスク

ファンドまたはマスター・ファンドが保有する証券の価値は、経営業績、大型訴訟、調査もしくはその他の紛争、発行体の財政状況もしくは信用格付の推移、発行体もしくはその競争環境に影響を及ぼす政府による規制の変化、合併、買収もしくは処分等の戦略的なイニシアティブおよびそのようなイニシアティブに対する市場の反応、資金の借入れ、評判または発行体の商品・サービスに対する需要の減少等のほか、発行体の過去および将来の収益や資産価値等、発行体に関連する理由により下落することがあります。一発行体の財政状態の変化が一つもしくは複数の他の発行体または証券市場全体に影響することがあります。これらのリスクがマスター・ファンドまたはファンドならびにマスター・ファンドまたはファンドが投資する証券およびその他の商品の発行体に適用されることがあります。

流動性リスク

マスター・ファンドが流動性の低い投資対象に投資することにより、マスター・ファンドは流動性の低い投資対象を有利な時期もしくは価格で売却することができなくなるか、または場合によってはマスター・ファンドが債務を履行するために不利な時期もしくは価格で別の投資対象を処分することを迫られることがあるため、マスター・ファンド（およびファンド）のリターンが減少することがあり、これにより、マスター・ファンドがその他の投資機会を利用できなくなることもあります。

デリバティブ・リスク

デリバティブは市場のエクスポージャーを高めることがあり、流動性リスク、金利リスク、市場リスク、コール・リスク、レバレッジ・リスク、カウンターパーティー・リスク（信用リスクを含みます。）、オペレーショナル・リスク（ドキュメンテーション事項、決済事項およびシステム障害等）、リーガル・リスク（文書の不備、相手方当事者の能力不足または権限不足、および契約の適法性または強制執行力の問題等）、マネジメント・リスク、政治リスク、制裁リスク、適用ある規制要件の変更から発生するリスク、証拠金の要求から発生するリスク、ミスプライシングまたはバリュエーションの複雑性から発生するリスク（評価が適切に行われないリスクを含みます。）ならびに裏付資産、参照金利または指数に伴うリスク等といった多数のリスクにさらされます。デリバティブにはまた、デリバティブ商品の価値の変動が原資産、レートまたはインデックスと完全には連動しない

※当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

というリスクも伴います。マスター・ファンドがデリバティブ商品に投資する場合、マスター・ファンドは、投資した元本以上の損失を被る可能性があります。また、適切なデリバティブ取引は、いかなる場合にも行うことができるものではなく、マスター・ファンドが利益を得ている場合において他のリスクに対するエクスポージャーを軽減するためにデリバティブ取引を行ったり、利用した場合に当該戦略が成功するという保証はありません。

モーゲージ関連およびその他のアセット・バック証券のリスク

マスター・ファンドがモーゲージ関連証券およびその他のアセット・バック証券を保有する場合、延長リスク、期限前償還リスクといった一定の追加的なリスクにさらされます。

為替リスク

米国以外の為替レートは、金利変動、インフレ率、国際収支および政府の財政黒字もしくは財政赤字、米国または同国以外の政府、中央銀行もしくは国際通貨基金等の国際機関による介入（もしくは介入の失敗）または米国もしくは同国以外の通貨統制その他の政治的もしくは地政学上の展開によるものを含む理由により、短期間でも相当変動します。その結果、ファンドおよびマスター・ファンドが米国以外の通貨および／または米国以外の通貨建て証券に投資するか、またはそれらのエクスポージャーを有する場合、ファンドおよびマスター・ファンドのリターンが減少することがあります。

レバレッジ・リスク

レバレッジは、マスター・ファンドにより大きなトータル・リターンをもたらす機会を生む一方、損失を増幅することもあります。デリバティブの使用によりレバレッジ・リスクが生ずることもあります。

マネジメント・リスク

マスター・ファンドは、アクティブ運用を行う投資ポートフォリオであるため、マネジメント・リスクにさらされます。投資顧問会社は、マスター・ファンドのために投資決定を行う際に、投資手法およびリスク分析を適用し、一定の場合に一もしくは複数の定量モデルに部分的もしくは全面的に依拠するか、これらについて報告を受けることがあります（該当ある場合）。これらの決定が望まれる結果を生むとの保証はありません。

ショートのエクスポージャーのリスク

証券またはデリバティブの価格が上昇した場合は、マスター・ファンドは空売りが開始された時以降の価格の上昇に相当する損失に、証券を借りるためにブローカー・ディーラーに支払われるあらゆる取引費用（手数料および利息等）を加算した金額を負担することになります。したがって、空売りは、損失が増大し、投資の実費よりも多額の損失を生じ得るリスクを伴います。また、空売りまたはショート・ポジションに関係する第三者が契約条件の遵守を怠り、マスター・ファンドに損失をもたらすリスクもあります。

市場混乱リスク

ファンドおよびマスター・ファンドは金融、経済およびその他の世界市場の動向および混乱（実際のもしくは迫りつつある戦争、軍事衝突、テロリズム、社会不安、景気後退、供給網の寸断、相場操縦、政府による介入、デフォルトおよびシャットダウン、政治変動もしくは外交情勢、制裁措置および他の措置の発動（関税の賦課または米国の他の経済政策を含みます。）、ならびにあらゆる関連する公衆衛生上の緊急事態（感染症の蔓延、パンデミック（世界的大流行）およびエビデミック（流行）等）ならびに自然／環境災害等から生じるもの）に関連する投資およびオペレーショナル・リスクを負い、これらすべてが証券市場にマイナスの影響を及ぼし、ファンドおよびマスター・ファンドの評価額が低下するおそれがあります。

※上記以外のリスク要因および各リスク要因の詳細については、請求目論見書をご参照ください。

■ その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

ファンドの費用 ※くわしくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時（申込）手数料	3.3%（税込） 購入時（申込）手数料とは、ご購入時の商品説明、投資情報の提供、ご購入に関する事務手続き等の対価としてお支払いいただくものです。
換金（買戻）手数料	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

管理報酬等	<内訳> ファンド純資産より、ファンドの純資産総額に対して合計年率1.30%を乗じた額がファンド資産から控除されます。			
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬料率（年率）
	管理報酬	管理会社	投資顧問、管理事務および第三者へ業務の提供および提供の手配	一律 0.70%
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券に関する目論見書の配布基準価格の公表ならびに日本の法令および日本証券業協会規則に作成を要する運用報告書等の文書の配布等の業務	1億米ドル以下の部分 0.10% 1億米ドル超の部分 0.05%
その他費用・手数料	販売報酬	販売会社	受益証券の販売、販売促進、募集および買戻しに関連する業務	1億米ドル以下の部分 0.50% 1億米ドル超の部分 0.55%
	管理報酬等のほか、上記の費用に含まれておらず、ご負担頂く費用総額に変更を生じ、また影響を与える可能性のあるその他の費用を、ファンドを通して間接的にご負担頂く場合があります。当該その他の費用には、ファンドの設立費用、日本における公募に関連する費用のほか、公租公課、ブローカー費用、手数料およびその他のポートフォリオ取引に関する支出、利息支払いを含む借入れ費用、訴訟費用および損害賠償費用等が含まれます。当該その他の費用は、運用状況等により変動するものであり、事前にその料率および上限額を示すことはできません。 ※ その他費用・手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に依拠して異なりますので、表示することができません。			

● 上記の手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況やファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

お申込みメモ ※くわしくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

購入（申込）単位	1口以上1口単位 ただし、各販売会社は上記と異なる申込単位を定めることができます。
購入（申込）価格	各取引日に算出される1口当たり純資産価格 ※「取引日」とは、ニューヨーク証券取引所の各取引日をいいます。
購入（申込）代金	申込注文の成立を販売会社が確認した日（通常、お申込日の日本における翌営業日）から起算して日本での4営業日目までに販売会社に支払うものとします。
換金（買戻）単位	1口以上1口単位
換金（買戻）価格	各買戻日に算出される1口当たり純資産価格 ※「買戻日」とは、ニューヨーク証券取引所の各取引日をいいます。
換金（買戻）代金	日本における買戻代金の支払は、販売会社が当該注文の成立を確認した日から起算して日本における4営業日目に行われます。
申込締切時間	午後3時（日本時間）までとします。
購入の申込期間	2026年4月1日（水曜日）から2027年3月31日（水曜日）まで ※なお、上記期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
購入（申込）・換金（買戻）申込受付の中止及び取消	証券取引所の取引停止、資産の換金または支払に伴う送金の不能、その他やむをえない事情があるときは、受益証券の買戻の受付を中止もしくは換金価額の支払を遅延することがあります。
信託期間	信託証書の日付（2003年12月1日）から100年間
繰上償還	管理会社は、ファンド（または適用ある場合にそのクラス）の純資産価額が、ファンド（または適用ある場合にそのクラス）の存続についてビジネス的な展開に至らず、または受益者の利益に資するものではなくなってしまうレベルにまで減少したことを理由として、その裁量により、受益者への通知後適当な時期にファンド（または適用ある場合にそのクラス）を終了することを決定することができます。また、ファンド（または適用ある場合にそのクラス）は、次の場合に終了（繰上償還）することがあります。 ① 受益者に対する通知から90日目以降に管理会社が、裁量により決定したとき。 ② 管理会社の意見によれば、ファンド（または適用ある場合にその各クラス）の存続または他の法域への移転が違法となるか、または非現実的もしくは不適切またはファンド（または適用ある場合にその各クラス）の受益者の利益に反するとき。 ③ ファンド（または適用ある場合にその各クラス）の発行済受益証券の75%以上の多数決がファンドの受益者の特別集会で決議されたとき。 ④ バミューダ標準スキームとしてのファンドの承認が撤回されたとき。 ⑤ 信託証書作成日から100年間を経過したとき。 さらに、ファンドは、ファンドの純資産総額が、5,000万米ドルにまで減少した場合、これを終了することができます。
決算日	原則として毎年10月31日
収益分配	原則として純投資利益（利息等インカム・ゲイン）から毎月お支払いいたします。
信託金の限度額	ファンドにおける信託金について限度額はありません。
運用報告書	計算期間（10月31日）終了後遅滞なく、投資信託及び投資法人に関する法律に従って、一定の事項につき交付運用報告書および運用報告書（全体版）を作成し、金融庁長官に提出しなければなりません。ファンドの交付運用報告書は、日本の知れている受益者に交付され、運用報告書（全体版）は代行協会のホームページにおいて提供されます。
課税関係	課税上は公募外国公社債投資信託として取扱われます。

※当資料に関する重要な事項について、巻末の注記を必ずご確認ください。

ピムコ・ワールド・ハイインカム

バミューダ籍オープン・エンド型契約型外国投資信託（米ドル建）

月次レポート

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」および一体となっている「目論見書補完書面」等の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託のご購入、換金にあたって円貨から外貨または外貨から円貨へ転換の際は、為替手数料が前述の各種手数料等とは別にかかります。購入時と換金時の適用為替相場には差があるため、為替相場に変動がない場合でも、換金時の円貨額が購入時の円貨額を下回る場合があります。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 投資信託の設定は管理会社が行います。

- 当資料はファンドの商品内容または運用状況に関する情報提供を目的としてPIMCOが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- PIMCOはパシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーを意味し、その関係会社を含むグループ総称として用いられることがあります。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

お申込みの際は、販売会社よりお渡しする最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください、ご自身でご判断ください。

管理運用会社その他関係法人の概要

- ◆「管理会社、投資顧問会社」：パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
- ◆「受託会社」：メイプルズ・トラスティ・サービスズ（バミューダ）リミテッド
- ◆「管理事務代行会社・保管受託銀行」：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
- ◆「名義書換事務受託会社」：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ）エス・シー・エイ
- ◆「代行協会員」：SMBC日興証券株式会社
- ◆「販売会社」：株式会社三井住友銀行

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○